

地域活性化事業における住民の主体性 －沖縄県大里村の事例から－

関西学院大学 家中 茂

近年、農業農村整備事業は、農業基盤整備（ハード）から農村生活整備（ソフト）へと移行したといわれる。ここでいうハードとかソフトとかは、たんに事業対象の相違というよりは、むしろ、つぎのような特徴をもつたものとしてとらえられる。

それは、事業達成の指標が、たとえば圃場の拡大面積、農道の延長距離などのように、農業生産力の向上にかかわるものとして数値化できるものと、たとえばアメニティや景観などのように、その指標が一義的には決定できないものとの違いである。

そして、農業施策の比重が後者のようなソフト事業へ移行するということは、住民にとって何が望ましいかという、住民の価値観や主觀といった事柄が重要な課題となってくることを意味する。市町村の農業総合整備計画やマスターplanの作成プロセスへの住民参加が期待されるのも、そのような背景があるからだろう。つまり、計画策定主体としての住民が期待されているのである。

沖縄県大里村においては、1995年にコーラル採掘に反対する住民運動がおこった。その経緯をみると、その運動は当初、行政によって組織されたものであることがわかる。しかし、運動が進展するなかで、行政がコーラル採掘の反対理由として掲げていた公園計画自体が、当該地区住民によって見直しを迫られる事態となった。地域の未来像として何が望ましいのかということについて、行政の計画と住民のイメージとの間にズレが生じていたのである。さらに、当該地区においては地域活性化事業が導入され、村全体の農業振興策についても具体的な論議がされるようになった。

このような経緯からすると、当該地区においては確固たる計画推進主体があるように推測される。しかし、実際に活動を担っているのは、伝統的な生活組織でもないし、また活性化を目的として行政によってつくられた集団でもない。そこで、本報告においては、行政計画との関わりのなかで、住民の主体性というものがどのように立ち現れてくるのか、あるいは、当該地区住民にとって地域の活性化とはどのようなものとして受け止められているのか、事例をつうじて検討したい。